

一次選別と二次選別の結果が相違しているファイル一覧

資料 3

【知事部局所属保管 本庁（施行日前）】

	ページ 数	No	課名等	ファイル名	作成 年度	保存 期間	一次 選別 結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
								選別判断理由	選別 結果	選別 基準	最終一次 選別	移管・廃棄 理由
24	496	13	農産物マーケティング戦略課	H20 事故米	H20	5	廃棄	県民生活に影響を与えた事件に関する文書であり、選別基準23に該当し、移管が適当。	移管	23	廃棄	調査の実施主体は、農林水産省の農政局であり、ファイルの内容は当課への情報回付である。高知県として、主要な対応を実施していたのは、高知県教育委員会であり、当課が保管する意義は無いと考え、廃棄としたい。
25	505	110	農産物マーケティング戦略課	農産物輸出促進事業・高知県農産物輸出推進協議会・輸出関係情報等・シンガポール出張	H30	5	廃棄	県内の輸出事業の取組内容が分かる文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	当ファイルは会議開催に係る資料が主であり、当年度の輸出実績は別途「高知県の園芸」等の冊子に集約されているため、当ファイルは廃棄が適当と考える。
26	505	116	農産物マーケティング戦略課	平成14年度 海外生産・流通実態調査	H14	5	廃棄	海外の生産・出荷動向を調査したものであり、選別基準16に該当し、移管が適当。	移管	16	廃棄	10年以上前の調査で、現在の海外動向と大きく乖離がある。今後の海外市場の把握に必要なデータとなる可能性は低いため、廃棄が適当と考える。

【教育委員会事務局（施行日前）】

	ページ 数	No	課名等	ファイル名	作成 年度	保存 期間	一次 選別 結果	二次選別結果			二次選別に対する実施機関の意見	
								選別判断理由	選別 結果	選別 基準	最終一次 選別	移管・廃棄 理由
24	719	5	人権教育・児童生徒課	高知県人権教育推進協議会 起案文	H23～H25	10	廃棄	県の各種施策及び事業の実施に関する文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	毎年度、継続的に実施している事業であることから、「移管」ではなく、「廃棄」に該当する。
25	720	17	人権教育・児童生徒課	H30【国研指定事業】魅力ある学校づくり調査研究事業	H30	5	廃棄	県の各種施策及び事業の実施に関する文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	名称を変更しているが、現在も組織的な生徒指導推進体制の確立等を目指した事業を継続中のため、「移管」ではなく、「廃棄」に該当する。
26	721	32	人権教育・児童生徒課	H30 チーム学校	H30	5	廃棄	県の各種施策及び事業の実施に関する文書であり、選別基準12に該当し、移管が適当。	移管	12	廃棄	毎年度、継続的に実施している事業であることから、「移管」ではなく、「廃棄」に該当する。